

精神障害者地域生活支援
とうきょう会議
運営委員会 議事録

期日：2016年4月19日（火）

時間：19:30～

場所：すぎなみ151

司会：鈴木 記録：亀山

参加者：理事4名中 1名、監事2名中 2名、運営委員10名中 2名、
センター部会 2名、相談従事者研修部会 名、事務局5名中 3名、
会員 名 計 10名

理事（出席者は氏名の前に ）					
鈴木 卓郎	金川 洋輔	半田 佳子	佐藤 あゆみ		
監事					
近藤 淳	今村 まゆら				
運営委員					
東 貴宏	田中 直樹	斎藤 隆彦	樋口 勝		
瀬川 聖美	渡辺 真也	蓮沼 和音			
支援センター部会からの参加					
大河原 慈敦	前沢				
事務局					
丹菊 敏貴	亀山 元	三村 豊	大倉 由利江		
進藤 征寛					
会員の参加					

1. 「2016年度社員総会準備」

担当：事務局

【要旨】

2016年度社員総会の日程、会場及び準備日程は次の通りとなっています。2016年3月25日に、運営委員会メーリング・リストで最終日程等を配信しましたが、以下再掲いたしますのでご確認ください。

(1) 開催日時

7月23日（土）12:00～18:00（準備及び片付を含む）

(2) 会場

日本福祉教育専門学校高田校舎の234教室（3階）

会場費 48000円

マイク2本なので数本持ち込みしたほうがよい。

(3) 総会準備日程

議案書原稿締切： 5月27日(金)

議案書印刷依頼： 6月20日(月)

総会開催通知等発送期限： 6月24日(金) 発送 6月27日(月) 配達

(定款で定める総会総会開催通知等発送期限：7月8日(金))

出欠確認・委任状の提出期限： 7月8日(金)

社員総会当日： 7月23日(土)

2. 「2016年度活動方針、運営体制等について」

担当： 事務局

【要旨】

前回の運営委員会では、鈴木卓郎さんが作成した活動方針案を元に、意見交換いたしました。その他、計画案を策定するに当たり確認すべき点について本日は協議下さい。

(1) 2016年度に取り組む主要事項

「東京における社会的入院の問題について」あるいは東京における長期入院者の退院促進、地域移行等その他の表現が考えられますが、このことを2016年度に取り組む主要事項とすることについて提案されましたので、この内容で良いか、良い場合は題名をどのような表現とするか決めてください。

【結論】

「精神障害者の合理的配慮」というテーマではどうかというところで今回は終了し、次回の運営委員会に持ち越した。

今回の協議で挙げたものとして、

- ・各部会がフォローアップできるようなテーマがよいのではないか。
- ・差別解消法に対する合理的配慮と今の東京都をすりあわせるというのはどうか。例えば障害特性についてなど。
- ・これからは事業所でも合理的配慮を考えなくてはいけなくなるので、現場レベルでも考えなくてはいけない。
- ・差別解消法についての内容は職員間で話していき、事業所のメンバーに説明会を開催したほうがいい。
- ・とうきょう会議の会員と一緒に議題をつくっていくのはどうか。
- ・精神障害者に対する支援をとうきょうでの支援のモデルを積み上げていき現場の人達で話したり都事業者にも話してもらおう。現場でどうなのかを様々な視点から切りとる。
- ・地域を繋げていくという意味で内容を決めるのはどうか。地域格差のおける差別、病院・民間の事業所など。

(2) 運営委員会のありかたについて

運営委員会の運営上の課題として次のような点が挙げられています。

運営委員会への参加者のすそ野を広げる必要があるのではないか。

事務局の整備以降、運営委員会では諸決定事項の協議が中心となり、東京都内各地の現場で起こっていることの情報交換などのざっくばらんな現状の共有と意見交換をすることが無くなったように

思えるが、こうした話ができる場はあった方がよいのではないか。

これらの点につき、課題の解決をするには、運営委員会のありかたそのものを変更する必要があると考えられます。

提案としては次の方法が考えられますので、協議下さい。

(a) 名称は検討の必要がありますが、毎回1つ話題となるテーマを決めて「会員交流会」あるいは「勉強会」というものをひと月に1回あるいはふた月に1回程度開催し、テーマの他に現場で起こっていることの情報交換などのざっくばらんな現状の共有と意見交換を行う機会とする。この会の開催場所は、開催協力を得られる東京都内の様々な事業所を毎回変える。参加者は運営委員の他、会員が広く参加できるようにする。

(b) 上記(a)とは別に、運営上の決定や確認や報告事項などをするこれまでの運営委員会をひと月に1回あるいはふた月に1回程度開催し、運営の統括を行ってゆく。開催場所は法人の所在地を原則とする。参加者は、運営委員と部会からの参加者とする。

(3) 旧都精民協（東京都精神保健福祉民間団体協議会） 東京都精神保健福祉連絡会への参加形態について

これまで、都精民協への参加は、とうきょう会議になってからも、都精作連の東部ブロック、支援センター部会からの参加をしている形態は変わっておらず、部会で参加している人は、部会に対して報告をするようになっていますが、本体から参加していた事務局の丹菊が実質参加が難しくなって時間が経過しているため、とうきょう会議全体へのフィード・バックができていないという状況が続いています。

2016年度から、都精民協という看板を無くし、東京都社会福祉協議会の障害者部会の中の東京都精神保健福祉連絡会という組織立てになるとのこともあり、今後の参加形態をどのようにしてゆくのかについて協議ください。

(4) 東京都における共同作業所、グループ・ホーム、地域生活支援センターの成り立ちに関する研究と成果物の編纂

活動計画の中で、標記の研究と成果物の編纂を3年度に渡り盛り込んできましたが、2016年度はどうするのかについて改めて協議ください。

(5) 総会企画研修について

上記(1)の2016年度に取り組む主要事項をふまえ、総会企画研修の取りまとめについて協議下さい。

3. 「『あみ』(特定非営利活動法人全国精神障害者地域生活支援協議会)の『第20回全国大会 in 東京』当日配布資料への広告掲載について」

担当：事務局

【要旨】

『あみ』(特定非営利活動法人全国精神障害者地域生活支援協議会)の『第20回全国大会 in 東京』が、2016年7月8日・9日に日本赤十字看護大学広尾キャンパスで開催されます。

開催に当り、同会全国大会実行委員会より、当日配布資料への広告掲載依頼がありました。

同会全国大会実行委員が手分けして広告主を探していることもあり、「とうきょう会議」では、地域連携活動東部ブロックと支援センター部会に対しても、個別に広告掲載依頼がありました。

地域連携活動東部ブロックの世話人会は、独自広告掲載をすることで了承を得られたとの報告がありました。

支援センター部会においては、広告掲載と費用負担について大枠で承認されましたが、「とうきょう会議」のいち部会が単独で個別に広告を掲載するのは体裁として検討が必要ではないかとの意見が付いているとの報告がありました。

広告掲載の可否と掲載方法について協議ください。

広告掲載料は以下の通りとなっています。

A4 1 10,000

A4 1/2 5,000

A4 1/4 3,000

【結論】

とうきょう会議は2ページを掲載することにする。1.5ページはとうきょう会議の広告で、0.5ページが東部まっぶの宣伝の広告。

本部は15,000円で、東部まっぶは5000円支払う。

5月末日までにデータを送る。6月10日までに振込みをする。

4. 「各部会報告・連絡等」

相談支援従事者研修企画部会

東京都自立支援協議会

東部ブロック

スポーツ企画部会スポーツ企画部会

研修部会

支援センター部会

東京都精神保健福祉連絡会担当

次回の東京都精神保健福祉連絡会 4月27日 18:30～(予定)

事務局

その他

次回運営委員会： 5月 6日() ~すぎなみ151にて

以上